

運送申込書／運送引受書・乗車券

		申込日：平成 年 月 日									
申込者	氏名・名称	担当者： 様									
	住所										
			電話：								
			Fax：								
		E-mail：									
		緊急連絡先：									
契約責任者	氏名・名称	担当者： 様									
	住所										
			電話：								
			FAX：								
		E-mail：									
		緊急連絡先：									
運送を引受ける者	氏名・名称	株式会社 亜希プロ									
	住所	本社・営業所 東京都足立区東保木間2-30-7									
			電話：03-3883-3044								
			FAX：03-3883-3043								
		E-mail: info@akipro.jp									
		緊急連絡先：080-1006-8887									
事業許可	平成15年5月13日 一般貸切旅客自動車運送事業 関自旅 第50号 営業区域：東京都全域・隣接区域【川口市・草加市・八潮市】		任意保険・共済 東京海上日動火災保険(株) 対人 対物								
申込乗車人員	人	乗車定員別又は車種別の車両数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">大型</td> <td style="width: 33%;">中型</td> <td style="width: 33%;">小型</td> </tr> <tr> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </table>	大型	中型	小型	台	台	台		
大型	中型	小型									
台	台	台									
配車日時	月 日 () 時 分	配車場所	地図 有・無								
旅行の日程											
	月 日	発地	発車時刻	主な経由地	到着時刻	着地	宿泊場所	待機時間	乗務員の休憩	備考	
									地点	時間	
①	/		:		:			:			
②	/		:		:			:			
③	/		:		:			:			
④	/		:		:			:			
⑤	/		:		:			:			
⑥	/		:		:			:			
うち、旅客が乗車しない区間：								(本社) 営業所車庫			
交替運転者	有・無 交替の地点() 「無」の場合の理由:昼間短距離:その他()						【運行開始日時】	【運行終了日時】			
車掌(ガイド)	有・無 交替の地点()						月 日 ()	月 日 ()			
運賃及び料金の	<input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> その他()						【走行距離】	【走行時間】			
支払方法	支払期日：平成 年 月 日						総	km	総	時間	分
適用を受けよう	<input type="checkbox"/> 学校団体割引 <input type="checkbox"/> 障害者施設団体割引						実車	km	実車	時間	分
とする割引	<input type="checkbox"/> その他() 割引)						運賃	円			
※標準運送約款5条2項に規定する所定の証明書を添付。							(上限額： 円 下限額： 円)				
特約事項							料金	円			
							(上限額： 円 下限額： 円)				
							(料金の種類：)				
							消費税	円			
							実費(税込)	円			
						(実費の詳細：)					
						合計請求金額	円				

上記のとおり運送を引き受けます。

平成 年 月 日 東京都足立区東保木間2-30-7 株式会社 亜希プロ 担当：関

一般貸切バス利用申込書／運送引受書・乗車券 (2/2)

当社輸送条件(下記の1項一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款及び2. 3. 4項を摘要)

1. 当該輸送の申込が、一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款によらないものであるときは輸送の引受ができません。
2. 契約責任者(申込者を含む)及び団体利用者が、次の各号のいずれかに該当する場合は輸送の引受ができません。
 - (1) 暴力団または暴力団の構成員(準構成員を含む。以下同じ)
 - (2) 暴力団関係企業または暴力団もしくは暴力団の構成員が出資若しくは業務執行に関して重要な地位に就いている団体
 - (3) 総会屋、社会運動標ぼうゴロその他反社会的勢力に該当するもの
 - (4) 特殊知能暴力団その他反社会的勢力に該当する団体またはその構成員
 - (5) その他前各号に準ずる者
3. 契約責任者(申込者を含む)および団体利用者が、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行う場合は輸送の引受ができません。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて信用を毀損し、または業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる者
4. 契約責任者(申込者を含む)および団体利用者が、当社輸送条件に違反していた場合または将来に違反する事態になったと当社が判断した場合は、当社から何ら通知・催告なく輸送の引受をお断りいたします。この場合、契約責任者(申込者を含む)および団体利用者は輸送の引受ができないことに異議を述べないことおよびこれにより当社が被った損害を賠償(上記2. 3項の場合)して頂くこととなります。なお、当社はこれに伴う損害については一切賠償いたしません。

配車場所の地図

備考欄